

裁判員裁判始まる

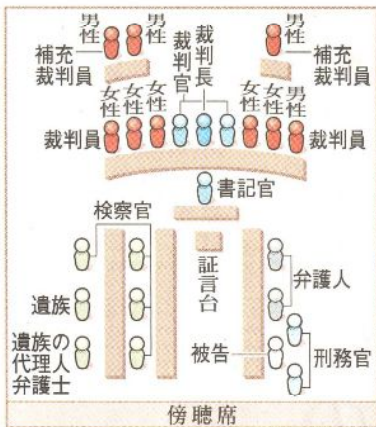
6人殺人事件審理

東京地裁 66年ぶり市民参加

6人の有権者が重大な刑事事件の公判に加わる全国初の裁判員裁判が3日午後、東京地裁（秋葉康弘裁判長）で開かれた。市民が法壇に並ぶのは1943年の陪審制度停止以来、66年ぶり。午前中の裁判員選任手続き（非公開）で決まった女性5人、男性1人が、裁判官3人とともに殺人事件を審理した。（5・23・25面に関連記事）

検察、弁護側とも主張を展開。審理は計約3時間にわたるが、多量な証拠を提出し、難解な法律用語の使用を避け、3回の休憩を挟み裁判員に分かりやすい主眼点を提示した。歴史的な司法の大変革の第一歩として、従来と大

裁判員裁判の法廷（104号法廷）



目撃者の証人尋問もあつたが、裁判員から質問は出ず、遺体の写真に目を背ける裁判員

この日、東京地裁で

クリック
対象事件と実施裁判所 裁判員裁判となる事件は①死刑または無期懲役・禁固に当たる罪の故意の犯罪行為で被害者を死亡させた罪（裁判官1人で担当できる事件除く）。②殺人、強盗致傷、現住建造物等放火、覚せい剤取締法違反の営利目的輸出入などで、②と

しては傷害致死、危険運転致死などがある。2006〜08年に起訴された対象事件は3111件、2645件、2324件。裁判員裁判が実施されるのは都道府県庁所在地と函館、旭川、釧路にある地裁本庁50カ所と郡山、立川、小田原、松本、沼津、浜松、岡崎、堺、姫路、小倉の各地裁支部10カ所。

最も広い104号法廷（傍聴席98）に入った裁判員6人は、裁判官3人を挟むように左右二手に分かれ、緩い円弧状の法壇に着席。正面向かって左側に女性の裁判員3人、右側に女性裁判員2人、男性の裁判員1人が一列に並んだ。補充裁判員3人はいずれも男性で、その後方に座った。予断を与えないよう、裁判員の入廷前に被告の手錠と腰縄が外された。

弁護側はモニタールで凶解を見せながら、以前からの近隣トラブルが背景にあり、積極的な殺意はなかったと訴えたのに対し、検察側は「ほぼ確実に死ぬ危険な行為と認識して刺した」と反論。裁判員は双方の主張に真剣に耳を傾け、メモをとる姿も見られた。

検察側は証拠説明の中で「ショックで意識にならたか不明かもしれないが、重要な証拠

時間	午前10時	11時	正午	午後1時	2時	3時	4時	5時
1日目 (3日)	選任手続き				冒頭手続きなど	証拠書類調べ	休憩	証人尋問
2日目 (4日)	証人尋問	休憩	証人尋問	昼休み	被害者の尋問 被告の尋問 証人尋問	証拠書類調べ 被告人質問	休憩	被告人質問
3日目 (5日)	検察官の最終陳述	弁護側の陳述	評議	昼休み	評議			
4日目 (6日)						判決		

裁判員裁判の日程
「知らせ（呼び出し状）」を発送した候補者は73人。うち18人の呼び出しを取り消した。6人には呼び出し状が届かず、2人が欠席。選任手続きに臨んだのは47人で、さらに2人の辞退が認められた。